

ビジネスを支え広げるソリューションパートナー

電気と保安

2013/11・12月号 No.458

published by

一般財団法人 関西電気保安協会

今号のTopics

KANSAI



地元の力で落語の定席が復活!「天満天神 繁昌亭」



お客さまにも地球環境にも優しいホテルをめざす
赤穂ロイヤルホテル

保安レポ

平成24年度 自家用電気工作物の立入検査結果について
平成24年度 配電線への波及事故状況について

近くていい旅
近畿ぶらり旅

冬に訪れたい美しいまち
[兵庫県美方郡 香美町]



地元の力で落語の定席が復活！ 「天満天神繁昌亭」



大阪天満宮（大阪市北区）の境内を北へ抜けると、あたたかな提灯がとる「天満天神繁昌亭」が現れます。以前からそこにあったようにまちなじむ繁昌亭ですが、実は大阪に約60年ぶりに復活した上方落語の定席。1・2階あわせて216席の客席には毎日笑い声があふれ、劇場内外の天井を覆う提灯には繁昌亭設立時に募金協力した個人・団体の名前がずらりと並びます。繁昌亭は行政の補助に頼らず民の浄財で建てられた、他に類をみない寄席なのです。2006年9月の開席以来、連日の大入りを記録する繁昌亭。今年8月には総入場者数が100万人を突破するなど盛況が続いています。繁昌亭はなぜ繁昌しているのか、そもそも不況の時代になぜ繁昌亭が設立できたのか——。繁昌亭開席の立役者 桂文枝師（当時 三枝師）と10年来の知り合いであり、繁昌亭設立のためのPR活動、募金活動に尽力された大阪商工会議所流通・サービス産業部部長の堤 成光氏にお話を伺いました。

大阪に定席を！ 上方落語界の悲願成就に向けて

天満天神繁昌亭は日本で唯一、いえ世界で唯一の上方落語専門の定席です。定席とは、足を運ばば毎日楽しめる常設寄席のこと。上方落語はかつて庶民の生活になくはならない娯楽でしたが、二度の大阪大空襲のために数十軒あった寄席はすべて消失しました。貸しホールや地域寄席での落語は演じられていたものの、「芸能の都」「笑いの本場」と謳われる大阪で、なんと半世紀以上も定席がない状態が続いていたのです。定席の建設は上方落語界の悲願でした。

繁昌亭建設に向けて新しい風が吹きはじめたのは2003年。上方落語協会会長に選任された桂文枝師が公約のひとつに「定席の建設」を掲げたことに始まります。4軒の定席で多くの落語家が互いに切磋琢磨している東京と



大阪商工会議所
流通・サービス産業部
堤 成光部長

屋席開場時に打ち鳴らされる一番太鼓。
お客をたくさん呼び込むために「ドンドンドン
と来い」と聞こえるように叩いているそう。



かんさいげんきだま
KANSAI元気魂

関西のパワフルなプロジェクト・ヒト・マチ・モノを紹介し
読者に「元気魂」を注入します

違い、大阪にはその環境がない。人材育成の場、落語家を「見せる」場、そして「門」を超え、先輩後輩が交流できる場を大阪にもつくりたい——そう考えた文枝師は先達たちの悲願を受け継ぎ、繁昌亭の実現に向かって動き出したのです。2003年の「門」新年会で繁昌亭構想を相談された堤氏は、「繁昌亭建設にあたって多数の協力、厚意、善意が寄せられたのは、文枝師匠の存在とその磁力があればこそ」と語ります。

土地なし、資金なし

民間の力だけで大阪に定席は建つか？

こうして動き出したものの建設地にあてはなく、当時は国も地方も財政難。行政からの資金援助は望めない状態でした。建設自体が不安視されるなか、2004年初頭にまずは土地問題が解決します。天神橋三丁目商店街振興組合の土居年樹理事長の紹介に

より、大阪天満宮の北門駐車場として利用されていた土地を寺井種伯宮司の厚意で無償貸与してもらえたことになったのです。大阪天満宮といえは、日本「長い商店街 天神橋筋商店街のやや南側に位置する由緒正しい神社。この地には江戸時代の昔から戦前までいくつもの寄席小屋が立ち並び、大阪屈指の興行街「天満八軒」として人気を博しました。まさに上方落語の定席復活にはうってつけの立地です。

こうして土地の問題が解決すると、繁昌亭構想は現実味を帯びてきました。2005年には「天満天神繁昌亭開設準備委員会」が結成され、繁昌亭の開設計画と募金計画が発表されます。その内容は建設目標額1億円を個人中心の寄付でまかなうために、1万人から1万円を集める「マンツーマン計画」。寄付をすると名前入りの提灯が繁昌亭に吊るされるというアイデアが文枝師から出されました。さらに寄付と並行して企業・団体に募金・資材提供を呼びかけるとともに、チャリティ落語会を開催して資金を調達する計画。ただし、行政にも特定の企業にも頼らない資金計画に勝算があったわけではありません。実際に寄付の出足は鈍かったといえます。

ように、自分たちでまちをつくり文化を支えてきた「民間」の力が、繁昌亭建設という夢を現実へ変えつつありました。

**文化と経済は両輪で
大阪商工会議所が果たす役割**

「天満天神繁昌亭開設準備委員会」にも名を連ねる大阪商工会議所は、会員企業への協力依頼や各種会議・機関紙でのPR活動を通して繁昌亭建設への理解と協力を求めました。さらに天神祭の船渡御行事で曳航する大阪商工会議所の奉拝船2隻のうち1隻を「天満天神繁昌船」とし、乗船券などの収益を建設費に当てるといった工夫も。

「文枝師匠は大阪商工会議所の会員増強名誉サポーターとして尽力くださった。文枝師匠のためなら協力しよう、という思いがありました」と堤氏はいいます。



「天満の天神さん」と市民に親しまれる大阪天満宮。
繁昌亭の開席を契機に戦後途絶えていた「十日戎」を復活させました。

「繁昌亭開席披露お練り」で上方落語四天王の一人、三代目桂春団治師を乗せ、桂文枝師が曳いて天神橋筋商店街を練り歩いた赤い人力車。定席復活のシンボルとしてロビーに展示されています。



大阪商工会議所は従来から天神祭の船渡御行事の復興、国立文楽劇場のオープンなど、地域文化の振興に積極的に取り組んできました。その背景

には、1971年から10年にわたり大阪商工会議所会頭

をつとめた佐伯勇氏の「文化と経済は両輪」

の精神があつたと

いいです。この精神を受け継いだ今日の大阪商工会議所もまた、地域の古典芸能をバックアップしているのです。



**大阪天満宮に「奇跡の奇席」誕生！
2億4,000万円の大阪人の心意気**

70回にも及ぶ設計の変更、地中の産業廃棄物の処理、それに伴う大幅な予算超過、天満天神繁昌亭

開設準備委員会内の意見の対立など、さまざまな



この日の開口一番は笑福亭松五(しょうご)さん。若手のホープです。

舞台に掲げた「楽」の字は人間国宝 桂米朝師の筆によるもの。見台と膝隠しは五代目桂文枝の遺品、「繁昌亭」の名は六代目笑福亭松鶴師がかつて開催していた「千里繁昌亭」が由来。平成生まれの繁昌亭ですが、実は戦後の上方落語を支えた四天王の魂を継承する奇席でもあります。



繁昌亭の夜席をはじめさまざまな落語会のチラシがずらり。大入りを願ってタイトルやデザインには工夫が凝らされています。



問題や課題と向き合いながら繁昌亭は着工しました。2005年12月1日に地鎮祭が行われた時点で、実は予算額と見積額では5,000万円以上の開きがあったといいます。

ところが翌年5月に上棟式が行われたあたりから、予算不足のなか建設を進めていた繁昌亭に追い風が吹きはじめます。寄付金は着実に増えつづけ、最終的に総額2億4,000万円超、寄付者は6,200件。これは「奇跡」ともいえる成果でした。なぜ最終段階になって募金が増えたのか、マスコミなどで取材されることが増え、寄席の完成図が見えてきたことも理由のひとつかもしれません。ともかく「奇跡」は起こり、2006年9月15日、繁昌亭は待ちに待った開席の日を迎えました。10日間のこけら落とし公演は連日の満員大入り。その後3カ月を待たずに入場者が3万人を突破する快挙を成しとげます。これは1カ月の入場者数を1万人と見込んだ繁昌亭の思惑を大きく上回るものでした。その後も客入りは堅調に推移し、2013年8月には入場者数100万人を突破。繁昌亭の「奇跡」は7周年を迎えた今も続いています。

繁昌亭がもたらしたものの その「繁昌」の秘訣とは

繁昌亭開席から半年後、入場者数10万人突破を受けて、大阪商工会議所は経済波及効果の調査に乗り出しました。繁昌亭来場者にアンケート調査を行いました。その属性や消費行動を分析し、地元商店に繁昌亭開席の影響や商店主の意識変化をヒアリングしたのです。「その結果、来場者の約半数が周辺地域で買い物や食事などの消費行動をしていることが示されました。また地元商店でも来客数・売り上げ増加が実感され、9割以上の商店主が地域活性化につながったと感じていただけでなく、『繁昌亭は地元への誇り』と捉えていたのです」と堤氏。

なぜ繁昌亭は「繁昌」しているのでしょうか。その理由のひとつは、繁昌亭が興行会社ではなく落語家により運営されていること。200名を超える上方の落語家が門派を超えて団結し、落語家自身が番組編成を担い、誰もが喜んで高座に上がるといいます。



開場を控えスタッフが忙しく立ち回るロビー

さらに、定席という本格的な落語の形を現代に復元してみせたことも「繁昌」の理由です。これまで落語を知らなかった世代が寄席ならではの魅力を発見し、生の舞台で落語家の芸が向上していくさまを追う。そこからリーダーが生まれています。

大阪の新名所として全国から来場者を集め、大阪経済の活性化に貢献する繁昌亭。2億4,000万円もの寄付を集めた「奇跡」の寄席は、関西に潜在する圧倒的な民間力を予感させる力強い存在です。

繁昌亭の笑いと活気を関西から日本全国へ。景気回復のヒントは、繁昌亭の成功に潜んでいるのかもしれない。

繁昌亭昼席には
お茶わいしほい

■来場者にも大入袋がもらえるチャンスが!

大入りの際に関係者に配られる「大入袋」。繁昌亭では来場者にももらえるチャンスがあります。和服で来場すると100円入りの大入袋が、誕生日には1,000円入りの大入袋がもらえるなど昼席にはさまざまな特典が用意されています。

■若手落語家の勉強会は入場無料!

繁昌亭の隣にある無料休憩所「輪茶々々庵」では毎週木曜日午前11時40分から若手落語家の勉強会が開催されています。入場は無料!繁昌亭の舞台上に立つ前の若手をチェックすることができます。

■詳細・お問い合わせ…天満天神 繁昌亭 <http://www.hanjotei.jp/>

お客さまにも地球環境にも優しいホテルをめざす

本コーナーは、企業の社員の方にご登場いただき、主力事業についてご紹介いただけます。今回訪れたのは、兵庫県赤穂市の赤穂城跡に隣接する赤穂ロイヤルホテルです。

ホテル業界の先陣を切って、CO₂排出ゼロをめざす「ゼロ・エミッション・ホテル・プロジェクト」を掲げ、高効率設備の導入と従業員の取り組みによりすでにCO₂排出量の半減に成功しております。

お客さまへのホスピタリティと省エネは両立できるのか――

ホテルとしての経営努力とごまじ

ゼロ・エミッションへの取り組みについて伺いました。



赤穂ロイヤルホテル

お問い合わせ先：
〒678-0233 兵庫県赤穂市加里屋中洲3250番地
Tel:0791-42-1001 Fax:0791-42-0339
<http://www.ako-royal.com/>



[案内役] 支配人 山本 誠彦さん

赤穂浪士の故郷である赤穂城跡に隣接する当ホテルでは、観光のお客さまにもビジネスのお客さまにも満足いただけるプランをご用意しています。また「人と環境にやさしいホテル」をモットーにゼロ・エミッションを推進する私たちの取り組みをご紹介します。

歴史情緒あふれる赤穂のまちは
豊かな自然と海・山・川の幸が魅力

赤穂ロイヤルホテルは、兵庫県赤穂市に本社をおく株式会社オオキコーポレーションの事業展開のひとつとして昭和60年に開業しました。

赤穂は赤穂浪士が有名な歴史情緒あふれるまちですが、三方を山に囲まれ、前方には瀬戸内海が広がる自然豊かなまちでもあります。

海からの風が気持ちよく、雨の少ない温暖な気候も魅力のひとつです。そして、海の幸に山の幸、清流・千種川ちくさがわの川魚も自慢

で、特に春は桜鯛、夏・秋は鱧やたこ、冬は牡蠣などをお楽しみたいだけです。昨年からは市東部の坂越さかこしで夏でも食べられる真牡蠣「なつみがき」が養殖されるようになりました。

当ホテルはこうした赤穂の魅力をくつろぎの空間で感じていただけるように、またイベント会場、ブライダルホールとしてのニーズにも万全のサービスでお応えできるように努めています。



緑豊かな山々と清流・千種川が美しい赤穂のまち

**観光にもビジネスにも快適な
多彩なプランでもてなし**

客室は洋室29室、和室15室をご用意し、観光を楽しむお客さま、ビジネスで訪れたお客さまのいずれにもご満足いただけるプランを設定しています。旬の料理に合わせたプランが中心ですが、リーズナブルな旅を要望される方のためにご自身でお布団を敷いていただく安価なプラン、レジャーを楽しみたい方のために姫路セントラルパークや太陽公園（姫路市）のチケットを付けたプランなどもご用意しています。また、平成21年にはイタリア料理とこだわりのカフェメニューを提供する「イタリアン・トマト カフェ」がホテル内に初めて出店され、現在はオーダーバイキングのプランもご用意しご家族連れに好評です。

ブライダルは西播磨地域では最も大規模な開催が可能な宴会場を有し、50〜250名程度までのさまざまなご要望にお応えできます。一方で、ブライダルは婚姻件数の減少と規模の縮小傾向により成長市場とはいえません。そこで当ホテルでは婚活イベントを考案し、過去2回開催しました。また結婚に至った報告はいただいております。今後は地域の方、特に高齢者の集いの場にしていただき、将来的にお子さんやお孫さんの結婚式場として選択していただければと考えているところです。



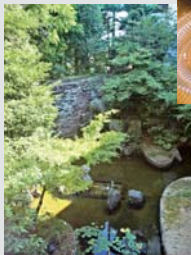
記念日やちよっと贅沢な家族旅行に最適なスイートルーム



イタリアン・トマト カフェ



季節会席では海・山・川の幸をお楽しみいただけます



ロビーからは日本庭園が望めます



こだわりの挙式・披露宴をお手伝いします



ゆったり12畳の和室

**新しい次世代のサービスのカタチ
ゼロ・エミッション・ホテル・プロジェクトを始動**

当ホテルがこうした顧客満足の追求と並行して力を入れているのが「省エネ」です。平成22年3月より新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の認定を受け、CO₂排出ゼロをめざす「ゼロ・エミッション・ホテル・プロジェクト」を始動しました。一般的にゼロ・エミッション活動というのは、廃棄物をゼロに近づけるための活動です。ただし、ホテル業は年中無休・24時間営業で膨大なエネルギーを消費するため、私どもはリサイクルによる資源の有効利用にとどまらず、ムダを省いてエネルギー使用量を減らすことを目標におきました。

省エネとホテルのサービスは一般的に反比例するものであり、両立はできるのだろうかとお心配されましたが、月の明かりで夜を過ごす時代にもホスピタリティは存在していました。二時期は、エアコンを最大にきかせ、電灯も終日灯していることがサービスとされる時代がありました。お客さまの安全・安心を確保しながら、地球環境にも配慮する「人と環境に優しいホテル」が次世代のサービスのあり方ではないかと考えています。



お客さまにもプロジェクトのご協力をお願いしています

全館設備の見直しを行い ハード・ソフト両面から省エネを推進

本プロジェクトを始動したそもそものきっかけは、給湯ボイラや空調機が設置から25年を経過し改修の時期を迎えていたことでした。これらの改修を機に全館の設備を見直し（表①）、ホテル業界では先陣を切ってCO₂排出削減を掲げた取り組みを開始しました。

A: エネルギー消費を減らす取り組み

空調利用を減らすために、客室にはペアガラスを採用し、ロビーのガラスに遮光フィルムを貼りました。また、給湯利用を減らすために大浴場の利用時間以外には、湯船にシート状のフィルムを浮かべること湯の保温を行っています（写真①）。すべての食材をまとめてひとつの冷蔵庫・冷凍室で保存するのはやめ、冷蔵庫・冷凍庫を複数設置して食材ごとに分けて保存することで扉の開け閉めによる消費電力を削減しました（写真②）。また、照明のつけっぱなしをやめ、トイレと非常階段は人感センサーによる自動点灯照明を採用。非常階段は消灯することはできませんが、70%の照度とし人感により100%になるようにしています。

〈表①〉設備の省エネ化

	既存設備	改修設備
照明	電球形蛍光灯ダウンライト サークル蛍光灯	LEDダウンライト フラット型LED照明
空調	セントラル式空調機	高効率マルチエアコン
給湯	灯油炊き給湯ボイラ	大型ヒートポンプ給湯機
その他	窓ガラス: シングルガラス 冷蔵庫: プレハブ冷蔵庫	窓ガラス: ペアガラス 冷蔵庫: 業務用冷蔵庫 発電: 20kW太陽光発電

〈写真①〉保温フィルム(大浴場)

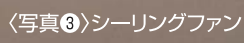


〈写真②〉冷蔵庫・冷凍庫

〈写真④〉太陽光パネル



〈写真③〉シーリングファン



客室前の廊下にも自動点灯照明を採用する案が出ましたが、お客さまの不安感につながると考え却下しました。ホテルとして譲れない部分は守りながら、できる限りの省エネを推進する視点が重要です。

B: 高効率設備の導入

灯油炊き給湯ボイラを電気給湯へ切り替えました。空調はセントラル式の空調機から高効率マルチエアコンに改修。以前はスイッチひとつで空調全体がフル稼働していましたが、必要箇所を選定した運転操作が可能になりました。玄関すぐの空調はしつかりきかせ、その他は適宜電源を切るなど、従業員の体感で小まめに調整することで、お客さまにも寒すぎない、暖かすぎない温度が保てています。加えて、エントランスホールにはシーリングファンを設置し、空調効果を高めています（写真③）。特に温かい空気は上がりますので、空気を攪拌かくはんすることで冬期の暖房効果を高めてくれます。また、ほぼ全館の照明をLEDに取り替えました。省エネになることはもちろんですが、当ホテルでは約2,000個の電灯を使用しているため、耐用年数が良いことで取り替えの手間が省ける点も大きなメリットです。

C: エネルギーの創出

屋上に20kWの太陽光パネルを設置し、年間約2万kWhの発電を行っています（写真④）。太陽光パネルを設置することで、屋上への直射日光を防ぐことができたことも館内の空調負荷の低減に役立っています。

D:従業員の省エネ意識の向上

「スタッフ省エネ推進チーム」を立ち上げ、部署ごとに責任をもって省エネに取り組んでいます。意識が高まるように、従業員の休憩室には月ごとの電気使用量のグラフを掲示しています(写真⑤)。よい設備を導入しても、やはり使用する人間の意識が変わらなければ大きな効果は得られません。

従業員一人ひとりに高い意識で動いてもらうためにも、電気使用量の見える化は大きな意味をもちます。

E:その他の工夫

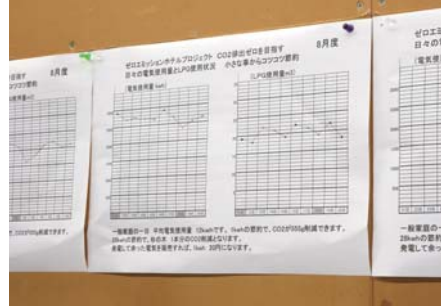
従業員の制服をクールビズ・ウォームビズをイメージしたものに変更しました(写真⑥)。最終的には固形燃料化して熱エネルギーに再利用が可能な素材を採用しています。また、他では実施されていない取り組みとして、料理のお持ち帰りを容認することにしました。ご希望の方には日付を明記してお渡ししています。その他、レストランにマイ箸を持参された方にはコーヒーパー杯を無料にするなどのサービスも行っており、お客さまと一体となったエコ活動も推進しています。



〈写真⑥〉制服をクールビズ化

夏はジャケットスタイルから半袖シャツに。従業員から動きやすいと好評です。

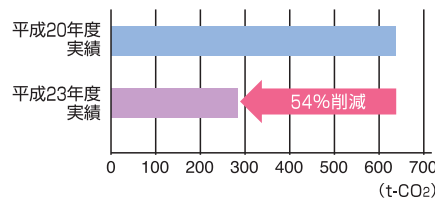
〈写真⑤〉電気使用量のグラフを掲示



CO₂排出の半減に成功 次はゼロをめざして展開したい

設備の改修と従業員の取り組みにより、平成20年には年間629トンであったCO₂排出量を平成23年には287トンまで削減することに成功しました(図①)。改修には2億1,000万円の費用がかかりましたが、行政から3分の2の補助を得ることができ、電気代も大幅に削減したことで当ホテルの投資額は7~8年で償却できる見込みです。CO₂排出量の半減には成功し

〈図①〉CO₂排出量の削減実績



ましたので、これからはゼロに近づけることを目標に、営業車のエコカーへの切り替え、雨水の利用による節水も検討しています。こうした取り組みが自己満足にならないようにならなければなりません。お客さまのなかには「よいことをやっていますね」と声をかけてくださる方もあり、

ご賛同いただける方が多いという印象です。

こうした省エネの取り組みが評価され、平成24年には一般財団法人省エネルギーセンター主催の省エネ大賞「省エネ事例部門」において「中小企業庁長官賞」を受賞しました。他の受賞者は大企業ばかりでしたので、やはりホテル業界で省エネに取り組む意義が評価されたのではないかと思います。ゼロ・エミッション・ホテルプロジェクトがホテル

の宣伝効果になっっているかはまたわかりませんが、差別化の難しい現在のホテル業界でひとつの特徴にはなっていると思います。最近では講演や視察の依頼を受けることが増えてきましたので、今後はこうした取り組みが集客につながることを期待しています。

赤穂ロイヤルホテルさま

関西電気保安協会

お客さまの命と財産を守ることがホテルの使命。
安心・安全な業務遂行のお手伝いをさせていただいています。

関西電気保安協会さんには電気設備の保安管理でお世話になっています。当ホテルはオープンから28年を迎え、設備が古くなっているところもありますが、担当者が見落としていたようなところもご指摘いただけ、大変助かっています。お客さまの命と財産を一時お預かりするわれわれの「安全第一」という使命が果たしているのも、保安協会さんによる月次点検や年次点検のおかげだと思っています。

(赤穂ロイヤルホテル支配人 山本誠彦さん)

冬に訪れたい美しいまち

香美町

〔兵庫県美方郡〕

兵庫県

時間を経て生み出された
美しい自然の営み

香美町は兵庫県の北部、日本海に面した自然豊かなまちで、山陰海岸ジオパークにも認定されています。ジオパークとは科学的にみて貴重な地質遺産を含む場所を指します。山陰海岸国立公園を中心に、東は京都府京丹後市の経ヶ岬から、西は鳥取県鳥取市の白兎海岸まで、東西約110キロメートルに広がり、日本列島がユーラシア大陸の一部だった時代から現在に至るまでの経過がわかる貴重な地質や地形が数多く残されています。ここ香美町にもそんなジオスポットが点在し、なかでも余部鉄橋から臨む日本海の眺めは、長い時間をかけて生み出された海と大地の美しい営みを楽しめる絶景ポイントです。



■アクセス(ご参考)

【車の場合】大阪・神戸方面からは中国自動車道「吉川JCT」→舞鶴自動車道「春日IC」→北近畿豊岡自動車道「八鹿水ノ山IC」→(村岡・小代・香住方面R9) (香住方面R312→R178) (約3時間)

【電車の場合】JR山陰本線 特急はまかぜにて「JR香住駅」下車 / JR山陰本線 特急こうのとり・きのさき「JR城崎温泉駅」下車、普通「JR余部駅」下車

地上高約40メートルの 浮遊感と空中列車

JR山陰本線の鏡駅と余部駅との間、

地上高約40メートルに位置する

余部鉄橋は明治45年に建設、当時はトレスル式鉄橋として東洋一の規模を誇り、完成から約100年

もの間、往来する列車を見守り続けてきました。しかし、強風による列車の遅延・運休、

潮風による腐食等に長年悩まされたことから、

平成22年、現在のコンクリート橋梁に架け替えが行わ

地元の穫れたてを
お土産に!



道の駅 あまるべ

余部鉄橋に隣接する道の駅。余部沖の定置網で獲れた新鮮な魚や水産加工品、地元農産物や銘菓、余部鉄橋グッズなどが並び、地元食材をつかった定食・丼も人気。また、余部鉄橋の歴史がわかる映像や模型、山陰海岸ジオパークの見どころを紹介した情報コーナーもあります。

■兵庫県美方郡香美町香住区余部1723-4

■Tel.0796-20-3617

■9:00~18:00(夏期は19:00まで)

食事は10:00~14:00



トンネルを抜けると余部湾が広がっている



れました。鉄橋のシンボルともいえる朱色の橋梁のうち3本は保存され、現在は新たに展望台「空の駅」として訪れる人々を楽しめています。地上から見上げる橋梁は迫力満点で、展望台と餘部駅へは徒歩で向かいます。息を切らしながら階段を上がると、その先にはまだゆるやかな登り坂が続き、健脚でもなかなかハードな道のりです。



余部鉄橋 空の駅 (JR餘部駅)

展望台には真下を覗けるガラス窓やベンチが設置され、思わず足がすくんでしまうほど。ドキドキの浮遊感や日本海の美しい眺めを楽しめ、当時の枕木やレールなどを見ることもできます。

■兵庫県美方郡香美町香住区余部字ナワテ1861-2
■お問合せ/道の駅あまるべ: Tel.0796-20-3617 香住観光協会: Tel.0796-36-1234



こわいけど覗いてしまうガラス窓

香住鶴株式会社

すべての酒を「生もと・山麴造り」に統一。手間はかかる分、味がしっかりと深みのある酒に仕上がります。

■兵庫県美方郡香美町香住区小原600-2
■山陰本線香住駅下車 タクシーで約15分
■Tel.0796-36-0029



酒蔵見学では、酒造りの工程をわかりやすく解説してくれます。



香美町には、ハチ北高原などのスキー場が有名な「村岡区」、但馬牛を生んだ「小代区」、全国有数のかに漁港をもつ「香住区」があります。冬場は「松葉がに」の解禁時期とあつて、特に香住区の旅館は賑わい、かに一色になります。かにすき、焼きがに、かに刺し、かに味噌、かに雑炊など、そのプリプリの身と濃厚な味わいで泊まり客の舌をうならせます。そんな香住の旨いものとぜひ一緒に呑りたいのが、

美食の旨みが引き立つ 但馬の旨い地酒



日本酒コンテスト 最高金賞受賞

山麴仕込み 但馬の誇り

生もと辛口

地酒の香住鶴。享保10年(1725年)創業、古来より伝わる「生もと造り」にこだわり、蔵前の清流、矢田川の伏流水を地下50メートルから汲み上げ、仕込み水に使用。鉄分がない軟水のため、但馬の海の幸と非常に相性が良いと評判です。この冬は香美町で日本海の味覚と絶景を心ゆくまで堪能しませんか。



銘酒とおつまみを堪能できる直売場のラウンジ(有料)。



冬の味覚といえば 松葉がに

日本海の冬の味覚といえば、かにの王様、松葉がに(ずわいがに)。ここ香美町の港には、全国でも有数のかに漁獲高を誇る香住漁港、柴山港があり、冬は松葉がに、秋から春にかけては香住がにと、ほぼ1年中楽しむことができます。



無料の試飲コーナーもあります!

(右)食材に負けない旨さで後口さっぱりな辛口。冷酒から熱燗までどんな食材ともあいます。(左)出荷数量1位の人気酒で、かにすきははじめ、刺身、煮物などにぴったり。やや甘口ながら喉ごしすっきりな旨口系で、爛にするとより味がしまります(どちらも1.8リットル1,890円)。

保安レポ

平成24年度 自家用電気工作物の 立入検査結果について

平成24年度に近畿支部管内で実施した自家用電気工作物立入検査結果についてご紹介いたします。電気主任技術者をはじめとする電気保安担当者におかれましては、いま一度、保守保安体制等を再確認されて、事故の未然防止と電気工作物の安全性の確保に努められるようお願いいたします。

中部近畿産業保安監督部 近畿支部
電力安全課

1 立入検査の目的等

1. 立入検査の目的

立入検査事業場において、一般公衆および従業員の安全確保や波及事故防止の観点から、自家用電気工作物設置者における自主保安体制※が十分に機能しているか、また、その保安レベルの維持、向上に対する意識を確認し、必要な行政指導等を行うことにより、各事業場にとってより望ましい自主保安体制の確立を促すことを目的としています。なお、電気事故が発生した事業場については、その後の再発防止対策を適切に実施しているか、さらにその内容を受けて従業員等に対しどのようなふうに保安教育を行っているかを確認しております。

※自主保安体制：自家用電気工作物設置者が、自己責任原則に基づき、電気工作物の工事、維持および運用に関する保安を確保するため、電気主任技術者等を中心として一体的に保安確保を行うことが必要な組織毎に整備する保安体制のこと。

2. 立入検査事業場の概要

平成24年度は、76箇所の事業場に立入検査を実施しました。選定基準別の内訳は、感電死傷事故発生事業場が9箇所、波及事故発生事業場が2箇所、保安の実態把握が必要な事業場が50箇所、保安の管理が適切でない恐れのある事業場が15箇所となっています。

2 立入検査結果

1. 電気主任技術者の執務状況および保安規程遵守状況

改善指導件数は合計153件(文書で確認したもの)でした。改善を指導した主な内容は次のとおりです。

■電気主任技術者の執務状況

電気主任技術者が保安監督を誠実に実施していない(14件)

■保安規程等の変更手続

保安規程等を変更していない(19件)

■保守点検

点検の全部または一部を実施していない(26件)、保安規程で定められた点検頻度を守っていない(16件)、巡視点検記録が不適切(13件)

■保安教育

保安教育を適切かつ計画的に実施していない(18件)

2. 電気設備の維持管理状況

受電設備関係および負荷設備関係の技術基準抵触件数は39件でした。改善を指導した主な内容は次のとおりです。

■受電設備

接地抵抗値が過大(7件)、高圧受電設備の出入口に施錠装置がない(3件)

■負荷設備

電路の絶縁抵抗値が基準を満足しない(15件)、機械器具(自販機含む)の外箱

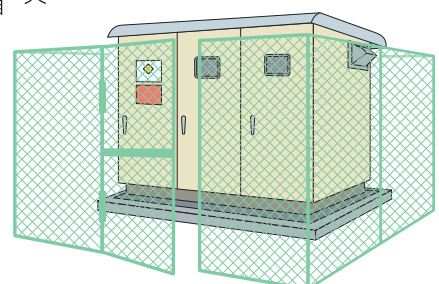
の接地工事が不完全または未施工(8件)

3 検査結果を踏まえた留意事項

ご紹介した検査結果を踏まえ、皆様方の事業場の自主保安活動において特に留意いただきたい事項は、以下のとおりです。

①電気主任技術者の執務状況について、一部の選任事業場において、電気主任技術者が保守点検の実施状況を把握していない、点検結果に基づく異常箇所の改修状況を把握していない、保安教育を実施していないなど、保安監督の職務を誠実に実施していない事例が認められました。

電気主任技術者は法令に基づく監督の職務を誠実に履行し、設置者は電気主任技術者を選任していることの意義について改めて考えていただき、保安規程に基づき実施している業務を把握したうえで、一体となって保安管理に努めることが重要です。





②保安規程の変更手続について、現状の保安組織、設備、運用が反映されておらず実態に合っていない(長期間見直しが行われていない)事例が数多くありました。

保安規程の内容や点検基準・頻度が事業場の現有設備と照らし合わせたうえで適切なものか、また、経年や点検結果に基づく設備の劣化状況なども踏まえ、1年に度は検証するなど診断評価を行い、必要に応じて保安規程の変更手続を行っていただくようお願いいたします。

③保守点検について、点検頻度を守っていない事例や点検の全部または一部を実施していない事例が数多くありました。点検頻度を守っていない事業場の中には、保安管理業務を外部に委託している事業場(以下、「外部委託事業場」という)において年次点検を実施していない事例および年次点検を毎年行うことになっていないにもかかわらず3年に1回しか年次点検を実施していないという事例もありました。点検が適切に実施されていなければ電気設備の不良を早期に見見できず、感電や波及等の重大な電気事故を招く要因にもなります。

また、保安規程に基づく点検が実施されている場合であっても、点検結果が発見された異常箇所の改修が未履行または改修状況が不明なままとなっている事業場も見受けられます。設備の実情も踏まえつつ、不良箇所に ついては緊急度および重要度を判断

のうえ、計画的に設備更新していくことを設置者に対して促し、確実に実施していただくようお願いいたします。

④保安教育について、適切かつ計画的に実施されていない事例が、外部委託事業場において多く見受けられました。電気事故の未然防止は、電気の危険性を皆が認識することではじめて達成されるものです。保安教育の実施にあたっては、職務内容や習熟度に応じて教育内容を変えるなど、現場の状況を考慮した内容にすることが重要です。一般的に、保安教育は電気主任技術者が中心となり、特に設備管理等の職務に携わる作業員に対して行われるものですが、外部委託事業場にあつては、経営者の方を含め、勤務する従業員の方も含めて、電気的な知識をお持ちでないと思われる方も、あまりに専門的な話をしたところで、電気の高圧危険性や事故防止への理解につながるとは考えにくい。なるべく平易な言葉を用いてわかりやすく伝えることが肝要です。

⑤電気設備の維持管理状況について、低圧電路の絶縁抵抗値が基準を満たしていない事例が数多くありました。古い建物等の低圧幹線などでは不良箇所の特定も難しく、一度での改修はなかなか難しいかもしれませんが、絶縁不良による地絡・短絡は思わぬ事故につながりますので、技術基準を満たしていない状態を確認した場合は改修の計画・実施を確実に、技術基準に適合するよう努めてください。

4 おわりに

近年、技術および品質向上を通じて電気設備自体の信頼性が向上し、設備更新の「コスト」を削減している事業場をお見かけします。しかしながら、波及事故により近隣の需要家を停電させてしまうと社会的に大きな影響を与えますし、感電事故においては死亡に至る場合もあり油断は禁物です。

自家用電気工作物設置者の皆様方におかれましては、法令遵守(保安規程遵守)および事故防止の観点から、しっかりと補修改善計画をたて実行するとともに、保安体制の強化改善、更なる自主保安レベルの向上に努めていただきたいと切に願っております。安定した自主保安体制を確立し維持していくために、電気主任技術者はその職務を誠実に、行うとともに、設置者も自らの責任を再認識し、電気主任技術者との意思疎通を通じて、保安体制の強化、および電気設備の継続的な改善等、自主保安レベルの向上を図っていくことが何よりも肝心です。

最後になりますが、電気保安は皆様方の心がけ(二つの積み重ね)で成り立っています。今回ご紹介した立入検査結果が、皆様方の自主保安活動の一助となることを願うとともに、電気の利用が、大切な、電気事故の怖さについて改めてご認識いただければ幸いです。今後も引き続き、電気事業法ならびに電気保安行政へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

保安レポ

平成24年度 配電線への 波及事故状況 について

弊社管内における平成24年度の「波及事故」の内容と、対策についてご紹介いたします。

お客さま構内事故の波及による影響については、十分に認識いただいていると思いますが、過去の事故事例を参考に、いま一度、保守・保安体制を見直され、事故の未然防止に取り組んでいただければと思います。

関西電力株式会社 電力流通事業本部
ネットワーク技術運用グループ

はじめに

東日本大震災以降、節電省エネの推進や、スマートグリッド・スマート「コミュニティ」の導入など、さまざまな取り組みがなされています。さらに、昨年7月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始により、太陽光発電設備等の導入が加速するなど、今まで主に「一方」で電気を流す電力系統から、お客さまおよび電気事業者がさまざまな形で、系統利用に参加し、電気のやり取りを行う時代になりました。

電気設備の保安管理についても、電気主任技術者制度における外部委託承認範囲の拡大や全量買取制度に基づく太陽電池発電設備の点検頻度の見直しについて、電気事業法施行規則や告示が改正されるなど、さまざまな取り組みが実施されています。

そうした中で電力の安全・安定供給を継続していくことは何より重要であり、電力会社といたしましては、電力品質や系統信頼度の

維持・向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

また、高圧で受電されるお客さま(電気主任技術者さま)におかれましては、電気設備の管理者として、自主保安体制を確立し、設備の保守点検による事故の未然防止に努めていただくことが重要であり、なかでも、他のお客さまへの影響がある波及事故の防止については十分な対策を講じていただくことが必要です。

波及事故が発生すると自所の損失だけでなく、同一配電線にて供給されているお客さま(1,000軒)は、突然の停電とそれに伴う大きな支障を被ることになり、操業停止や生産停止による信用損失など、社会的に大きな影響を及ぼすため、場合によっては多額の損害賠償を請求されるケースもあります。

そこで、お客さまが事故防止の重要性を認識され、波及事故防止への取り組みの一助とされることを期待しまして、弊社管内における平成24年度の波及事故の内容と、対策についてご紹介させていただきます。

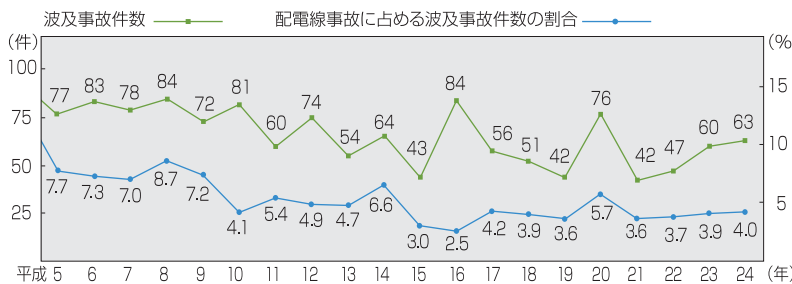


図1 高圧お客さまからの波及事故件数と配電線事故に占める割合の推移

平成24年度波及事故概要

主な事故発生箇所と原因

弊社管内における平成24年度の高圧お客さまからの波及による配電線事故は(図1)に示すとおり、63件(配電線事故全体の4%)であり、昨年の60件と比較すると5%増加しています。しかし、近年で見ますと、毎年40〜80件の波及事故が発生しており、引き続き事故防止の取り組みが必要となっています。

平成24年度に発生した波及事故の特徴を発生原因別の件数で見ますと、(図2)のとおり、保守不備(経年劣化・鳥獣接触)、故意過失(作業者の過失、公衆の故意過失、火災)、自然現象(雷暴風雨)となっており、「保守不備」と「故意過失」の人的要因による波及事故が約66.7%(平成23年度は90.0%)であり、例年と比較しますと、雷や暴風雨による自然現象の影響を受けた年でありました。

「保守不備」では、ケーブルが大半を占めており、この他に気中開閉器や遮断器、LBS 断路器等の劣化によるものや鳥獣接触によるものが発生原因となっています。「故意過失」では、ケーブルの外傷によるものが多く、作業接地を撤去せずに送電するなど、作業手順を誤ったものもありました。

「自然現象」では、雷と暴風雨による水没や設備損壊が発生原因です。

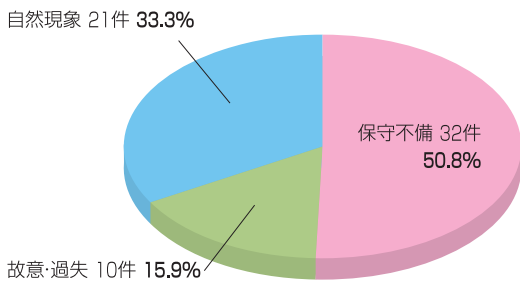


図2 波及事故の発生原因

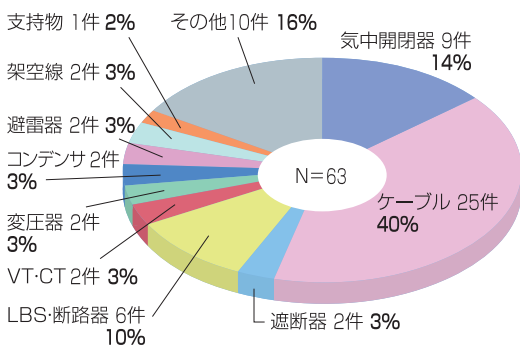


図3 波及事故の発生箇所別事故割合

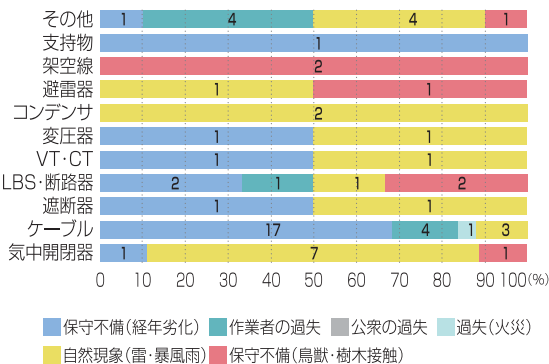


図4 発生箇所別における発生原因の割合

次に、波及事故の発生箇所についてみると、図3のとおり、件数の多い順に、ケーブル、気中開閉器、LBS・断路器となっています。

その他は、解体作業中に電気室を損傷させたものや、暴風雨による設備の浸水など、機器類の損傷以外のケースとなっています。

発生箇所別の発生原因の割合は、図4に示すとおりです。「ケーブル」では、17件が経年劣化による事故であり、4件が作業者の過失によるもので、3件が自然現象(雷)によるものです。

「遮断器」については、経年劣化による事故が1件、自然現象(雷)が1件となっており、「気中開閉器」については、経年劣化による事故が1件、自然現象(雷)によるものが7件、樹木接触が1件となっています。

「LBS・断路器」については、鳥獣接触によるものと経年劣化による事故がそれぞれ2件、作業者の過失による事故が1件で、「その他」としては、過失によるものが4件、暴風雨などの自然現象による事故が4件となっています。

また、波及事故の63件のうち、保護範囲内の事故が18件(28.6%)発生しています。

以上の発生状況から、機器等の使用状況や耐用年数、劣化等を考慮して適切な時期に更新するとともに、ケーブルの外傷事故対策や小動物侵入防止対策、各機器の耐雷対策などの効果的な設備対策を行えば、かなりの波及事故を防止することが可能と考えられます。

平成24年度は、過去と比較して各機器の経年劣化と雷や暴風雨による自然現象が原因で事故に至ったケースが多いため、経年劣化と雷害対策について、簡単に紹介します。

おわりに

まず、経年劣化対策ですが、保安規程に定めた周期回数に基づいて適切な保守点検を確実に実施するとともに、自家用電気工作物保安管理規程等に記載されている更新推奨時期を参考に、設備更新を実施することが重要です。

また、機器の使用状況や設置場所の環境により劣化の度合いも変わることから、保守点検結果を記録保管しておくことも重要です。

次に、雷害対策ですが、最も有効な対策として避雷器の設置があります。気中開閉器の避雷器内蔵タイプを採用するか、避雷器を気中開閉器の負荷側近傍に設置することが重要です。

また、避雷器を有効に機能させるためにも、点検する際は接地抵抗値の確認もお願いします。

高圧受電設備は、電力会社の配電線と直接接続されているため、高圧受電設備の信頼度が配電線の信頼度に大きく影響を与えます。お客さま構内事故の波及による影響については、十分に認識いただいていると思いますが、一度、保守・保安体制を見直していただき、過去の事故事例を参考にし、事故の未然防止に取り組んでいただければと思います。

弊社におきましても、引き続き供給信頼度の維持向上に取り組んでまいりますので、弊社の活動に対するご理解・協力をお願いします。

なお、事故発生時には早期復旧のため、事故情報をできるだけ早く弊社営業所まで連絡していただくことも併せてお願いいたします。

■工事現場等における感電事故防止について

弊社管内における平成24年度の「配電線への接触による感電死傷事故」の一部と、弊社の取り組みをご紹介します。工事現場等における感電事故は、作業者の負傷や死亡、広範囲の停電など大きな損害につながります。未然防止への対策にご理解とご協力をお願いいたします。

関西電力株式会社 電力流通事業本部 ネットワーク技術運用グループ

弊社管内における平成24年度の配電

線への接触による感電死傷事故の発生状況は、建築工事中の3件および伐採工事中の2件となっております。

そのうち、防護力バー(防護管)の取り付けのご依頼がなく、事故に至った事例は3件で、残りの2件は、防護力バーを取り付けていた現場において発生しています。

これらの感電事故の主な原因は、工会社から配電線等への防護力バーの取り付けのご依頼がいただけなかったことや、作業者の電気設備に対する知識が不十分であったことです。

配電線にクレーン等のブーム(ワイヤー含む)や工用の仮足場等が接触すると感電により作業者が負傷します。一方で、広範囲(一般のお客さま、公共施設、交通機関等)の停電により、ラインが遮断され、社会的にも大きな影響を与えます。そこで、実際に発生した事故事例の一部と弊社における取り組みをご紹介します。

【事故事例1】

まず、事例①(写真1)は、平成24年7月、マンション建築に従事していた業者が、その現場において、コンクリートポンプ車のブームが配電線に引っかかり外れなかったため、これを外すために建築用の仮足場上から直接ブームを押さうとしたところ、感電し死亡しました。



写真1 事例①

次に、事例②(写真2)では、平成24年9月、建物の外壁改修用仮足場を組み立て中に作業者が誤って、足場鋼管を気中開閉器の二次側端子に接触させ、感電し負傷しました。

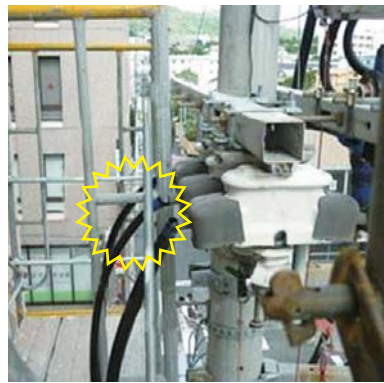


写真2 事例②

また、事例③(写真3)においても、平成24年10月、マンションの建設現場において、仮足場を配電線の線間に組んできましたため、仮足場上の作業者が配電線に触れ感電し負傷しました。

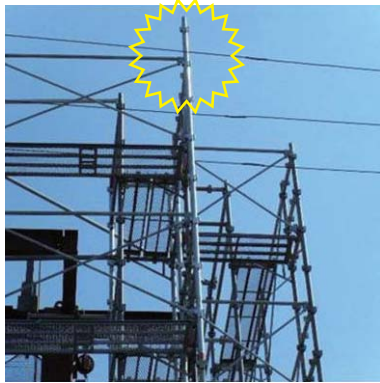


写真3 事例③

【お願い事項】

このような感電死傷事故を未然に防止するためには、配電線付近で重機(クレーン等)を使用したり仮足場を設置して工事施工される場合には、計画段階

において、できるだけ早く弊社営業所までご連絡をお願いいたします。ご連絡をいただき次第、お客さまのご希望に応じた防護力バーの取り付けを「無償」で行います。また、必要に応じて工事現場での打ち合わせ、調査等を行います。

なお、防護力バーにつきましては、「心急処置」であり、絶対に直接触れることのないようご注意ください。また、防護力バーの外れやズレ等を発見された際には、作業を中断し、弊社営業所までご連絡をいただくよう重ねてお願いいたします。

また、弊社配電線と同様の架空線を設置されているお客さまもおられることから、工事会社の責任者と電気主任技術者等の電気保安担当者が事前に打ち合わせを行い、感電防止策を検討のうえ、作業していただきますようお願いいたします。

弊社におきましても、配電線に関する感電事故を未然に防止するために、各種講習会における災害事例の紹介や安全PRを行うとともに、官公庁や建設、土木関係の協会に注意喚起のパンフレットを配布する等、さまざまな機会を通じて、感電事故防止のPR活動に取り組んでおります。関係者様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成25年 秋の火災予防運動

11月9日(土)-15日(金)

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、毎年11月9日から11月15日までの間、秋の火災予防運動が行われます。この運動は市民の皆さんに再度、火災予防について考える機会を持っていただくことで、火災発生防止を目的として実施されます。

〈大阪市防火標語〉

大阪の豊かな未来は防火から

大阪市消防局 予防部 予防課



平成25年秋の火災予防運動用ポスター
(大阪市防火ポスター)

防火管理者を選任していますか？

火災から生命、財産を守るためには、防火管理の重要性を認識したうえで、防火管理を徹底していくことが重要です。

〈防火管理者の選任が必要な建物〉

飲食店・物品販売店・ホテル・病院など
不特定多数の人が利用する建物など

収容人員30名以上

マンション・事務所・工場など

収容人員50名以上

要介護状態の人を収容する
有料老人ホームなど

収容人員10名以上

〈防火管理者が行わなければならない業務〉

- 消防計画の作成
- 消防計画に基づく消防訓練
- 避難または防火上必要な構造および設備の維持管理
- 収容人員の管理その他の防火管理上必要な業務
- 火気の使用、取り扱いに関する監督
- 消防用設備などの点検および整備



☑ 避難口前の階段が
塞がっている



☑ ホースが
炭化している

蛍光灯の交換で火災を予防!

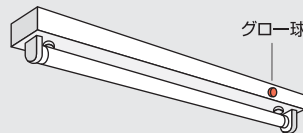
蛍光灯の安定器から発煙・出火する火災が発生しています。その多くは長期間使用されているグロー球を持つ「スターター式の蛍光灯」です。

◆ 火災の概要

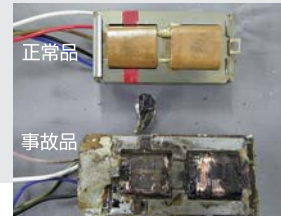
大型商業施設において、商品展示用の蛍光灯の安定器が焼損しました。

◆ 出火原因

寿命を迎えてちらつきが生じた蛍光灯をそのまま使い続けたことにより安定器に負担がかかり、内部のコイルの巻き線間の絶縁が劣化した結果、層間短絡が生じて発熱し、出火に至りました。



安定器内部



◆ 火災予防の対策

● ちらつきが生じたら交換を

蛍光灯はちらつきが始まった時点で寿命に達しています。早めに交換してください。

● 蛍光灯安定器にも寿命があります

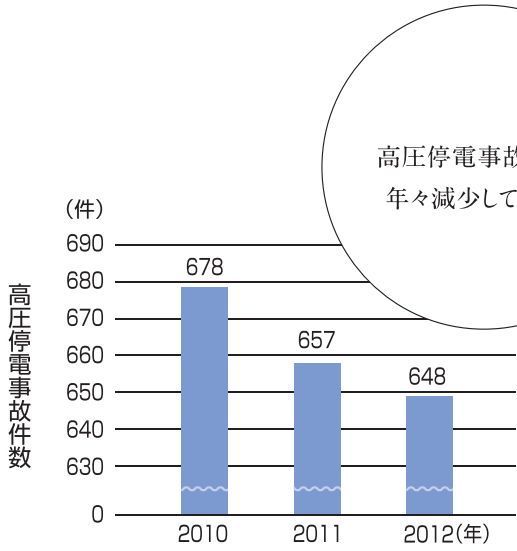
蛍光灯同様に安定器にも寿命があります。長期間使用されているものは、内部のコイルや配線等が劣化している可能性があります。交換後の蛍光灯が短時間でちらつき始めるなどの異常を感じた場合は、専門業者に相談してください。また、保護機能(温度ヒューズ)が内蔵されている安定器も販売されていますのでご検討ください。

関西電気保安協会 CSR活動レポート 2013

この度、CSR活動レポート2013を
発刊いたしました。当協会は、社会へ
安全・安心・信頼をお届けするため、従業員一人ひとりの行動について定めた
「CSR行動規範」を遵守するとともに、
透明性の高い事業運営を目指し、お客
さまや地域社会からのご期待にお応え
するよう取り組んでおります。以下に
主な掲載内容(CSR活動の取り組み)
をご紹介します。

1 高品質なサービスの提供

当協会は電気の設備保全と使用安全のため、お客さまのニーズに合わせた各種の業務(調査業務・保安業務・事業開発業務・広報業務)を展開しています。



高圧停電事故件数は
年々減少しています。

その中でも保安業務の電気設備の停電事故未然防止では、高圧地絡継電器不動作や小動物侵入による停電の防止等、お客さまの電気設備が安全で停電などの事故や故障がないように取り組んでいます。2012年度の高圧停電事故(故障)件数は648件となり、年々減少しています。

2 環境問題への取り組み

当協会は、2010年度から「環境マネジメント規程」をはじめとした社内ルールを策定し、環境負荷の低減に対する組織的な取り組みを推進しています。

環境負荷低減のため、電気・燃料(ガソリン)・水などの削減に取り組んでいます。

特に電気使用量削減の取り組みとして、

10年を経過する空調

設備を高効率タ

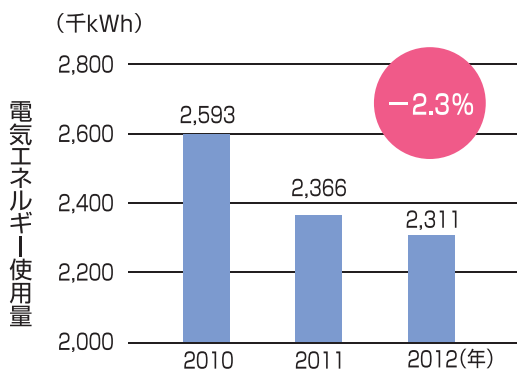
イプに更新し、

省エネルギーの

推進をはかり

ました。

電気エネルギー使用の
削減に取り組んでいます。



-2.3%

クオレの会チャリティーコンサート



3 地域社会への貢献

東日本大震災復興支援活動として、チャリティーコンサートを開催し、収益金や募金等を日本赤十字社へ寄附するとともに、宮城県・岩手県、福島県の東日本大震災の被災児童支援基金へ寄附を行いました。

また、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保する取り組みとして「子ども100番運動」の参加や、教材を使って楽しく電気について学ぶ「子ども電気安全・エネルギー教室」を開催しました。



津波被害を想定した防災訓練

4 人権の尊重と良好な職場環境の構築

当協会の従業員は、日常業務において多くの人々と接する機会があり、従業員一人ひとりに人権意識が強く求められています。このため、企業が果たすべき社会的責任を認識し、人権を尊重する観点から、従業員一人ひとりが、人権に関する正しい理解と知識を深めるよう研修等に取り組んでいます。

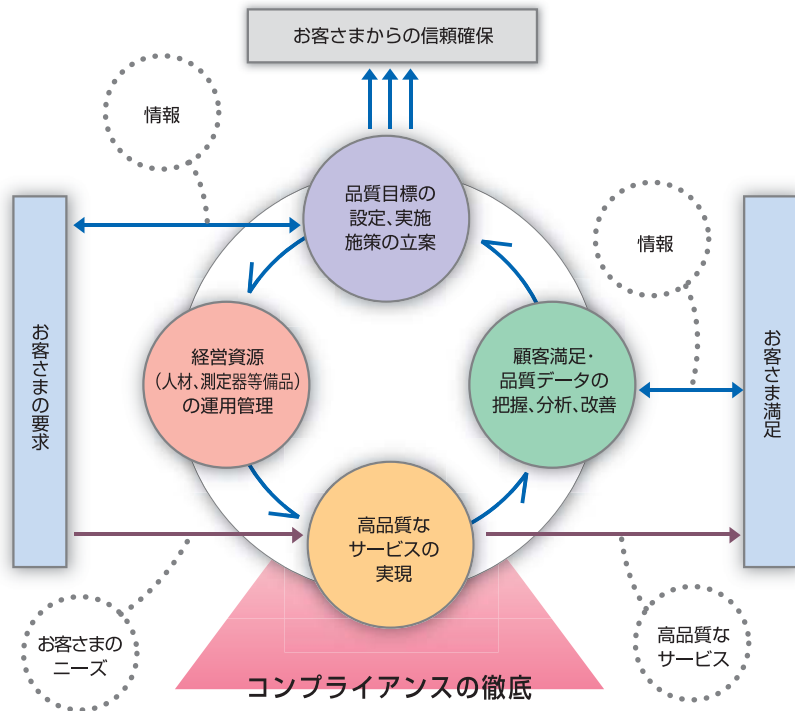
また、東日本大震災を踏まえ、今後発生する恐れのある東南海・南海地震等の突発的大規模地震に対する対応能力向上を目的とした防災訓練を実施しました。

5 透明性の高い事業活動

当協会では、11月と12月の2カ月間を「お客さま感謝月間」とし、お客さまへのごころの愛顧への感謝をお伝えするとともに、「コミュニケーション」を深めるよう努めました。

また、電気保安を通じて、地域社会に貢献する活動として、神社仏閣・公共施設等の特別点検や地域のイベントへの参加、職業体験学習に協力するなど、地域社会との関わりを深めました。

お客さま感謝月間ポスター



6 コンプライアンスの徹底

CSR活動の充実をはかるために、「コンプライアンス」の必要性とその実践について、従業員一人ひとりに浸透させるための啓発活動を行っています。

「コンプライアンスの徹底に向けて教育研修を推進するとともに、事業活動に係る様々なリスクを管理し、適切に対応できるよう体制の整備を行いました。また2013年4月には、法令遵守や品質管理の強化をはかるため、本店に「品質監査室」を創設しました。

コンプライアンス研修



詳細につきましては、当協会ホームページ内 (<http://www.ksdh.or.jp/about/csr.html>) に掲載し、冊子の無料送付を行っております。また、各事業所にも備え付けておりますので、ぜひご覧ください。

電気講習会を開催中 自家用電気設備対象コース

主に自家用電気設備に関わる経営者・設備管理者・電気主任技術者・保守管理会社等の皆さまを対象として、節電・省エネルギー、電気の事故防止や設備保全などの講習をいたします。

参加
無料

入門編 開催スケジュール (各コース 定員30名)

開催日時	開催場所	主催支店
平成25年11月14日(木) 14:00～16:00	紀宝町生涯学習センター「まなびの郷」 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿1147-2	和歌山支店 TEL:073-445-2897
平成25年11月15日(金) 14:00～16:00	和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー 〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町3353-9	
平成25年11月22日(金) 14:00～16:00	和歌山ビッグ愛 〒640-8319 和歌山県和歌山市手平2-1-2	

応用編 開催スケジュール (各コース 定員30名)

開催日時	開催場所	主催支店
平成25年11月8日(金) 14:00～16:00	奈良県文化会館1階 第3会議室 〒630-8213 奈良県奈良市登大路町6-2	奈良支店 TEL:0742-32-1371
平成25年11月22日(金) 14:00～16:00	関西電気保安協会 近江八幡営業所 会議室 〒523-0894 滋賀県近江八幡市中村町28-2	滋賀支店 TEL:077-525-1421
平成25年11月27日(水) 14:00～16:00	橿原文化ホール 4階 研修室1 〒634-0005 奈良県橿原市小房町11-5	奈良支店 TEL:0742-32-1371
平成25年11月29日(金) 13:30～15:30	加古川ウェルネスパーク セミナールーム 〒675-0058 兵庫県加古川市東神吉町天下原370	姫路支店 TEL:079-235-7133

講習内容や最新スケジュールなどは、当協会ホームページに掲載しています。お申し込みもホームページからお願いいたします。

パンフレットを無料でご送付!

当協会では、お客さまの職員用に自然災害時の電気の取り扱いやご家庭の電気製品の取り扱い、省エネ方法などを記載したパンフレットを無料で提供させていただいています。ご希望の方は、当協会ホームページの「お問い合わせ」(区分その他)から、パンフレット希望の旨と必要部数を明記し、宛先等を入力してお申し込みください。



「暮らしと電気」A5版28頁



「でんきと自然災害」A5版28頁

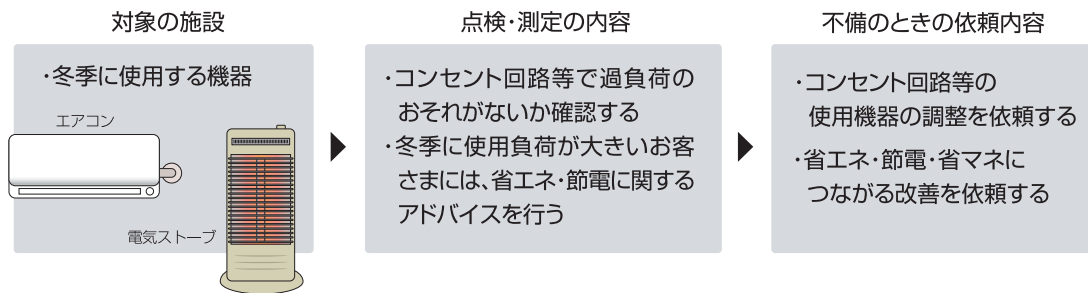
■平成25年度 保安全管理業務の重点実施内容

過去に発生した感電などの重大事故や季節的に多発する特有の電気事故の再発防止を図るため、日常の点検に加え、月々、重点的に特定の施設を点検・測定し、使用状態の確認を実施しています。不具合なものについては、お客さまに不具合内容や放置したときのリスクを説明させていただきます。12月・1月の重点点検の実施内容は、「冬季に注意する機器の確認」と「保安教育の実施」です。ご協力をお願いいたします。

12月・1月の重点実施内容

冬季に注意する機器の確認

12月になると冬支度が始まります。一般的に低温で低湿度の環境となる冬季は、電気機器にとっては故障(事故)の少ない時期です。しかし、電気暖房機(エアコン)や電気ストーブなどの暖房機器の使用が始まりますので、事前のチェックが必要となります。

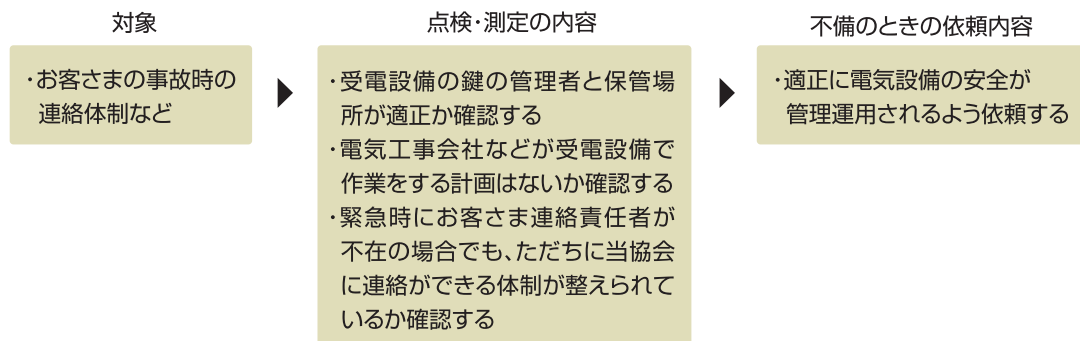


保安教育の実施

電気故障(事故)が発生したとき、ただちに電気主任技術者に連絡して電気故障(事故)の復旧が必要となります。また高圧電気設備の中は大変危険なため、電気専門者以外の方が扉を開けるのは非常に危険であり、扉の鍵の管理などが非常に重要になってきます。このように電気故障(事故)の防止またはその復旧には、お客さまの電気に関する管理者(他社との窓口になるため連絡責任者と呼んでいます)の方の安全に対する意識が非常に重要です。お客さまが保安規程(お客さまが自主保安の方法を定め、経済産業省に届けたもの)に基づき行うお客さまの連絡責任者や従業員の方々の安全教育を、当協会では、お客さまに代わって無料で実施しています。この機会にぜひ担当技術員にご相談ください。また一般的な安全や省エネ・節電に関する講習会を年間を通じて実施しています。当協会ホームページで申し込みをお受けしています。ぜひご確認ください。



保安(安全)教育風景



10月の重点点検の実施内容は、次のとおりです。詳細は本誌前号(第457号)をご覧ください。

- 非常用予備発電装置の点検および不具合箇所改修の推進
- 高圧停電につながる不適合箇所の改修促進および更新推奨機器の取り替え推進

■表彰のお知らせ

平成25年度 電気保安功労者表彰

去る8月29日(木)に、帝国ホテル大阪にて表彰式が行われました。皆さまの受賞にお祝い申し上げます。
※受賞内容は、本誌前号(第457号)をご覧ください。



〈前列向かって右より〉

- ・社会福祉法人清光会(和泉の里)様
- ・沢井製薬株式会社
(沢井製薬製剤技術センター)様
- ・株式会社ミスホ(京都第一工場)様
- ・株式会社小倉屋柳本
(六甲アイランド工場)様
- ・社会福祉法人三寿福祉会(友幸苑)様
- ・彦根ゼラチン株式会社様
- ・株式会社阿野建設 様

〈後列向かって右より〉

- 当協会 首藤常務理事
- 当協会 坂本技術部長

■活動のご報告

電気設備学会全国大会にて発表を行いました

9月3日(火)4日(水)の両日、「2013年(第31回)電気設備学会 全国大会」が大阪府立大学中百舌鳥キャンパスにおいて開催され、当協会の研究開発センターが一般講演を行いました。

講演内容は、現在運用している高圧絶縁監視装置の簡易版として研究開発を進めている「Vo電圧を用いない高圧絶縁監視装置」についてです。今後も研究に邁進してまいります。



〈講演者〉研究開発センター 井上 善和

防災訓練を実施しました

「防災週間」期間の9月3日(火)に、当協会では地震の防災訓練を実施しました。

これは大規模な地震に対する対応能力向上を目的としたもので、次の3つを重点項目として実施しました。

- ①津波被害が想定される事業所における避難訓練
- ②全職員を対象とする一斉連絡・安否確認システムを活用した安否確認の訓練
- ③本店・支店の各災害対策本部の設置と、被災を想定した営業所間におけるWeb会議システムを活用した情報連絡の訓練



Web会議の情報連絡模様

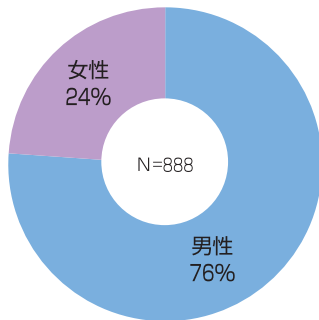
読者アンケート結果のお知らせ

「電気と保安」2013年5・6月号で本誌や協会業務について、読者の皆さまを対象にアンケートを実施した結果、888通のご回答が寄せられました。多くの方々にご回答いただき、誠にありがとうございました。今回、アンケートの結果について、一部をご紹介します。

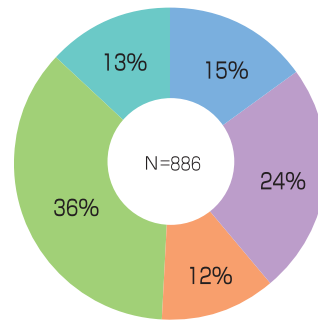


※Nは有効回答数

性別

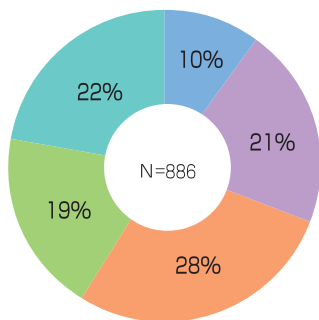


職種



■ 経営者(役員) ■ 管理職 ■ 電気設備関係(技術職)
■ 総務・事務職 ■ その他

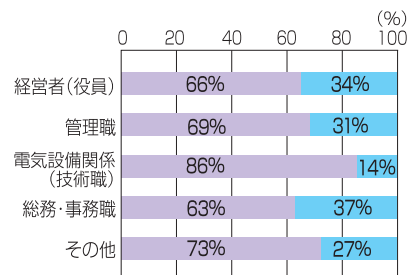
本誌を読む頻度



■ 今回のはじめて読む ■ たまに読む ■ 大好きでいる
■ よく読んでいる ■ 欠かさず読んでいる

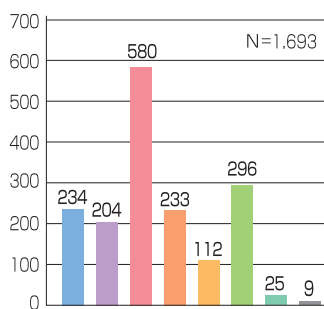
職種別の読む頻度の割合分布

※職種別かつ頻度別に集計し、その数値をそれぞれの職種の数で割る



■ 「大好きでいる」「よく読んでいる」「欠かさず読んでいる」頻度の合計割合
■ 「今回のはじめて読む」「たまに読む」頻度の合計割合

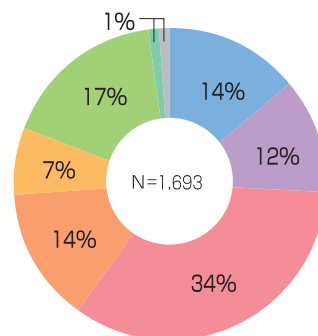
良かったと思う記事



※条件: 3つ以内複数回答

■ KANSAI元気魂
■ ビジネスアイズ
■ 近畿ぶらり旅
■ 保安レポ
■ 保安品質向上宣言!
■ 知っ得news
■ 協会インデックス
■ information

「良かったと思う記事」の割合



職種別の「今回のはじめて読む」「たまに読む」の頻度をみますと、総務・事務職や経営者の方、管理職の方の順で割合が高い結果となりました。良かったと思う記事は、「近畿ぶらり旅」がトップで、次に「知っ得news」でした。今後はこれらの結果を踏まえ、幅広い層の多くの方々にご読んでもらえるように内容充実を行い、より良い誌面づくりに生かしてまいります。

ご回答いただいた方の中から、抽選で100名様に図書カードをお送りしました。当選者は発送をもって発表にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◆ふれあい月間◆

お聞かせください皆さまの声「まごころ」こめて応えます

当協会は11～12月の2ヵ月間を「ふれあい月間」と定め、地域の方々等を訪問して日頃のご協力に感謝するとともに、協会に対する意見・要望などをお聞きし、誠意を持って対応することで信頼関係の向上に努めます。また、電気保安を通じて、地域社会に貢献する活動を展開し、地域の方々には協会業務の理解を深めていただく活動を行います。

地域のイベントへの参加

神社仏閣・公共施設等の
特別点検の実施日頃お世話になっている
地域の方々等を訪問その他、地域の方々との
ふれあいを深める活動

協会事業所の近辺において、地域の清掃活動を展開します



清掃風景(平成24年度)

神社仏閣・文化財・公共施設等の電気の特別点検を実施します



電気の特別点検の風景(平成24年度)

不審な電話にご注意を!!

ここ最近も当協会名を騙り、電話で電気設備の点検や診断を勧誘する事例が多発しています。当協会では、電話による勧誘や一般のお客さまに商品を斡旋する業務はいつさい行っておりませんので、ご注意くださいようお願いいたします。不審な点があるときは、お近くの当協会事業所まで電話等によりお問い合わせください。

詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

関西電気保安協会です
電気代を安くする方法があります
設備を見たいので
今からお伺いします



営業所移転のお知らせ

当協会、滋賀支店の近江八幡営業所が
9月15日(日)に下記の住所へ移転いたしました。

近江八幡営業所

〒523-0894 近江八幡市中村町28-2

TEL 0748-31-1331 FAX 0748-31-1334



移転先の近江八幡営業所外観